

元気なまちづくり 事業費補助金



活用事例集



令和6年度

舞鶴市市民協働推進課

この事例集について

この事例集は、「令和6年度 元気なまちづくり事業費補助金」を活用し、自治会等自らが地域を元気にするため取り組んだ事例をとりまとめたものです。

これから取組を始めようとする自治会等へのモデルとしていただけるよう、事例をご紹介します。

令和6年度 元気なまちづくり事業費補助金

1 目的

舞鶴市では、魅力的で活力ある地域社会の実現を図るため、自治会等が実施する“新たな人と人との交流のきっかけを生み出す活動”や“地域の魅力を向上させる活動”を「元気なまちづくり事業費補助金」で支援します。

2 補助金概要

(1) 補助金の交付対象となる団体

- ①自治会
- ②自治連合会などの複数の自治会で構成される団体

(2) 補助金の交付対象となる事業

以下の事業のうち、地域が主体となって**新たに取り組むもの**、又はすでに実施している事業を**拡充して取り組むもの**を対象とします。

1. 交流事業

地域内の住民相互の交流又は他地域の住民との交流の促進に係る事業

2. 地域福祉事業

高齢者、障害者、子ども等の支援、住民の健康増進等に係る事業

3. 環境保全・美化事業

地域の環境保全、美化等に係る事業

4. 安心・安全向上事業

災害・犯罪・交通事故の発生防止等の地域の安心・安全を向上させる事業

5. 地域の魅力向上事業

地域の歴史・文化の伝承、自治会等に関する情報発信等の地域の魅力を向上させる事業



もくじ

1.浮島会(3年目)

- ◇老人会（FFC）の発足 . . . 1

2.青井校区振興会

- ◇アサギマダラの乱舞しフジバカマが咲き誇る地域づくり . . . 2

3.朝来区長協議会

- ◇「朝来大盆踊り大会」の実施 . . . 3

4.中筋自治連合会

- ◇「中筋ふれあいまつり」の実施 . . . 4

5.今田自治会(2年目)

- ◇今田のこどもたちを元気にする取組 . . . 5

6.鹿原西自治会

- ◇こどもの居場所づくり(おかえりの家) . . . 6

7.城屋自治会

- ◇「城屋公民館ライブ」の実施 . . . 7

8.南田辺自治会

- ◇遊歩道(海舞鶴線)の美化活動の実施 . . . 8



1.浮島会(3年目)

【地 区】新舞鶴

【世帯数】425世帯

【事業内容】

教室（ペーパークラフト、映画上映、スイーツ作り）やイベントを実施することで、地域交流を促進するとともに、高齢者の居場所を創出。

【きっかけ】

浮島地域には以前、6町内で形成されている老人会がありましたが、事情により解散され、浮島の高齢者の楽しみがなくなり活気がなく、気持ちが沈んでいました。そこで浮島会の主催で老人会を立ち上げて、高齢者が生き生きと活動できる場所をつくり、以前の活気を取り戻すべく活動をすることにしました。体操教室は以前からあったので、それ以外のものとして麻雀、クラフト、上映会、居場所づくり等手探りで案内を出し、実施しています。

【取組で工夫したこと等】

- ・居場所づくりとして会場で各々がトランプや囲碁、将棋、花札、オセロ等好きなことをして楽しんでもらおうとしたが、自分で考えて過ごすことはしてもらえなかったため、内容を企画して案内を出した。
- ・料理で「万願寺入り味噌作り」「リンゴケーキ作り」等、教室の企画内容。



「老人会（FFC）」の発足

【補助対象】

教室の材料費、集会所使用料、パイプ椅子の購入などに活用。



【実施して良かったこと・効果】

- ・以前のように生き生きと高齢者が活動できるようになり、活気が取り戻せた。
- ・独居の高齢者が多くいつも一人で食事をするのが寂しいとの声があるので、近場でドライブ、ランチしたり、新年会をしたところ、もっと回数を増やしてほしいとの声があがるほど、交流を促進できた。

《今後》

- ・クラフト、上映会は大盛況で参加者が多くあるが、参加状況をみると女性が多く、男性は賛成をしてはもらえないものの参加には至っていないので、今後は男性にも参加を呼びかけたい。

【当事業を他地域が

実施する際のアドバイス】

私たちの老人会は60歳以上の会員を募集していますが、70代は仕事をしておられ、70代後半から80代後半の方が多く、60代、70代前半が世話役をしています。なかなか70代前半までの入会がないので持続可能な会にするには内容もですが、若い世代の協力がなければ途切れてしまいますが、老人会と聞くと嫌がる方も多いと感じています。

年齢を問わず地域を地域を元気にする会にした方が良いと思います。

2. 青井校区振興会

【地 区】 四所（旧青井校区）

【世帯数】 130世帯

【事業内容】



フジバカマを育てるため、城北中学校、支援協議会、地区住民が協働で灌水設備の増設を行い、「ふじばかまつり」や城北中学校区小学校3年生の「アサギマダラ学習会」等を実施することで世代間交流を促進。

畑は20㎡からはじめ、2年目からは120㎡に、令和4年からは200㎡に広げ、多い年には100頭ほどのアサギマダラが乱舞。

旧青井小学校は、災害や緊急時の避難場所であるとともに、地域コミュニティを図る拠点として、平成17年に廃校となってからも地区民の思いは変わることなく大切にしている場所です。地域のこどもが減少している中、ここを「フジバカマの里」と名付け平成27年から城北中学校“夢プロジェクト”「フジバカマを植えてアサギマダラを呼ぶ取組み」に参加し、“フジバカマの植栽を通して世代間交流を図る”、“青井校区に新しい交流拠点をつくる”を掲げて、区民を巻き込み、学校、支援協議会が協働で取り組んでいます。

【取組で工夫したこと等】



- ・フジバカマは多年生植物であるが、生徒の体験学習の場でもあるため、毎年植え替え、挿し木苗から育成。
- ・5月の苗植え付けから8月下旬の開花時期までは十分な水が必要だが、近年梅雨期の少雨と猛暑で灌水に苦慮していたため、灌水設備を設置。

アサギマダラの乱舞し フジバカマが咲き誇る 地域づくり

【補助対象】

灌水設備の増設に係る材料費に活用。



【実施して良かったこと・効果】

- ・小中一貫教育の取組みで、毎年城北中学校区4小学校の3年生のアサギマダラ学習会を行っており、平成30年にマーキングした13頭のうちの1頭は940km離れた鹿児島県の喜界島で再捕獲され、こどもたちとともに貴重な実体験ができた。
- ・アサギマダラ（蝶）を通じて府外からの来訪者が増加。
- ・取組を通じて、廃校になった旧青井小学校が引き続き地域コミュニティに大切な拠点となっている。

【当事業を他地域が 実施する際のアドバイス】



野菜に比べると育てやすいですが、朝夕の水やりと除草が必要です。また、密集して風通しが悪くなると病が発生するため、毎年植え替えるのがベストです。

アサギマダラの好む微量のアルカロイド（毒）があるためか獣害はありませんが、蟻の発生に苦慮しており、対策が必要です。

3.朝来区長協議会

【地 区】朝来

【世帯数】606世帯

「朝来大盆踊り大会」の実施

【事業内容】

朝来地域全体を対象に、各自治会がブースを出店しながら、地域が一体となって大盆踊り大会を開催することで、地域のつながりづくりを促進。

【補助対象】

会場の機材のレンタル、広報費用などに活用。



【きっかけ】

元々別の団体が運営していた事業でしたが、コロナ禍を過ぎて2回目の開催となりました。

朝来区民全員を対象とする事業は、過去には運動会や親睦を目的とした事業がありましたが、今はこの事業だけです。

1月の総会で承認を受け、2月の役員会から事業計画を提出し、毎月協議を重ねるなど、長い準備期間を経て実現した事業です。

【実施して良かったこと・効果】

- ・すべての自治会が工夫を凝らしたブース運営をしてくれたこと。メニューが重複しないように調整もしながら各町内で出し物を話し合ったり、買い出しや機材の準備、看板を作ったりなど、すべて自主的に進めたことで、準備段階から大変盛り上がった。
- ・当日は準備した食材が売れ残りそうなブースもあったが、会場で「売れ残りそうです」とアナウンスすると、そのブースに行列が出来るような、ハートフルな事業となった。

【取組で工夫したこと等】

- ・参加する楽しさもさることながら、参画する楽しさも知ってほしい、という願いから「オール朝来で行こう!」という事業テーマを設定。
- ・今までは一部の固まった人達が、主催者として関わり、他は全員お客さんという構図でしたが、協議会の9つの自治会、他にも消防団や地元企業も主催者として参画。

【当事業を他地域が実施する際のアドバイス】

早い段階で事業計画書を作り、協議することによって内容を進化・具体化していき、全員で共有するというプロセスを守ることが重要だと思います。

素案を作る時期、関係者を増やす時期、具体的にしていく時期、実働する時期と、準備期間に段階を設けるのも会議が解りやすく効果的でした。あとは主催者の中枢を構成する人の入れ替わりを計画に含めるべきです。うまくいけば楽しいし、充実感は味わえますが、それを独占しないようにするべきです。



4. 中筋自治連合会

【地区】中筋

【世帯数】2,928世帯

「中筋ふれあいまつり」の実施

【事業内容】

子どもと大人が集い交流する地域のまつり祭を開催することで、地域交流を促進するとともに、小学生も企画に主体的に組みながら、地域参加のきっかけを創出。

【補助対象】

会場の設営費用や宣伝広告費などに活用。

【きっかけ】

中筋小学校児童の夏休みの思い出づくりとして小さな事業として開始し、令和6年度で30回目となりました。年数を重ねるごとにその目的は変遷し、今では中筋地区住民の交流と地域振興を目的として中筋地区の重要な地域イベントとして開催しています。また、参加する関係者も変化し、中筋小学校を取り巻く学校支援ネットワークとして構成する各団体から参画いただいて、実行委員会形式で本事業を開催しています。

【実施して良かったこと・効果】

・地区住民が集う大きなまつりと進化し、地域コミュニティの発展に大きく寄与している。

《今後》

・当事業は、中筋地区を対象としていることもあり、池内や高野地区の方々からの参加の要望を受けながら諸課題もあって応えられていない。令和7年度以降は他地域の連携も含めて、さらなる地域交流の拡大も視野に入れながら、開催を検討していきたい。

【取組で工夫したこと等】

・各団体で例年と同じではなく、地域住民が来場していただけるような企画内容を検討。

令和6年度は地区内外を問わず、自動車愛好家が集い昭和自動車ショーを企画するなど、音楽など文化を愛好する方々の活動を披露するステージを企画。加えて、それぞれの団体において、その団体に応じた企画を立案。

・中筋小学校の児童に企画してもらい、地域の交流を深める模擬店を開設、運営。

【当事業を他地域が

実施する際のアドバイス】

当事業のみならず、地域の事業を継続して開催することは、コロナ禍を経験した関係者や地域委員の負担等の面からも非常に難しく、役員の負担を軽減する意味でも事務局機能をもった組織を作り上げることが重要ではないかと思えます。

中筋ふれあいまつりでは、各団体からアイデアを募りますが、それら団体をとりまとめる事務局機能を中筋文化協会が担っています。事務局が運営のサポートに徹し、企画や準備をスムーズに進められることが年々、盛大に開催を続けることができる要因であると思うので、参考にさせていただきたいです。



5. 今田自治会(2年目)

【地 区】 池内

【世帯数】 239世帯

今田のこどもたちを
元気にする取組

【事業内容】

祭り太鼓の講習会を実施し、地域住民が小学生に太鼓の叩き方を指導することで世代間交流を図るとともに、児童が遊ぶ場所の除草、年末お楽しみ会を開催することで地域交流を促進。

初年度：『地域人形劇団 ミカンの木文庫』

2年目：『管楽器グループ

シュガー&スパイス』

3年目：『今田出身インストラクターによる

(予定) キッズダンス』

《その他》

- ・秋祭りの太鼓練習、練り歩き。
- ・こどもたちの遊び場である公園の草刈りや枝刈りなど。

【きっかけ】

少子高齢化の波が、今田にも押し寄せている中、こどもたちを大切にしよう、のびのびと育てようという機運は、当地区には以前よりありました。

こどもたちのためなら、自治会費は惜しみなく使ったらいとの理解も多く、個の時代になり、それぞれで活動することが増え、「みんなで」の活動は、大人が音頭を取る必要があると考え、「今田のこどもたちは地域の宝」をスローガンにはじめました。

【取組で工夫したこと等】

- ・物品の配布のみではなく、文化の継承事業であり、こどもから保護者、大人まで楽しめる参加型事業とすること。
- ・個人それぞれ学業(塾・社会スポーツ)に参加している児童も多いため、参加しやすい日程を選び、できるだけ早く保護者に内容、日程を伝えること。

【補助対象】

草刈りコードの購入、太鼓バチ作製費、太鼓講師・演奏者への謝礼に活用。



【実施して良かったこと・効果】

- ・こどもたちの参加率が高い。
- ・2年目となる今回は、除草の参加者が倍増するなど、保護者を含む地域の大人たちの応援が大きくなった。

【当事業を他地域が 実施する際のアドバイス】

地域では、「例年通り」「とりあえずこの一年」とアイデアに悩んでいるところも多いと思います。

自治会の役員は、うまく連携をとり、互いの負担にならないよう、話し合いをすることが必要です。例年通りに更にプラスした取組を行い、マンネリの内容は思い切ってやめても良いかと思っています。

若い世代(保護者)、年配者、それぞれにアイデア、予算があることを理解し合うことが重要です。ただし昔話は必要ありません。

6. 鹿原西自治会

【地区】 志楽
【世帯数】 64世帯

【事業内容】

週に1回集会所を開放し下校後の小学生の居場所づくりを実施することで、世話役の住民との世代間交流の促進し、地域でこどもを見守る体制を構築。

【きっかけ】

こどもが学校から帰って一人で過ごしたり、友達との交流が減少している様子を見た住民が何とかしたいと思い、地域の民生委員に相談し、民生委員を中心に有志9名で立ち上げました。

【取組で工夫したこと等】

- ・運営にあたり、こどもたちが喜んで集えること、安全に過ごせることなど、常に心を配っている。
- ・万が一に備えて傷害保険への加入、備品の購入などを実施。



こどもの居場所づくり (おかえりの家)

【補助対象】

傷害保険料、イベント時の演者への謝礼などに活用。

【実施して良かったこと・効果】

- ・週に1度だけではあるが、こどもたちはとても楽しみにしてくれている。隣の自治会のこどもたちも来てくれるようになり、保護者からも喜ばれている。
- ・世話役の人たちもこどもたちと交流できることを喜んでいる。
- ・世話役同士の交流も増え、こうして活動できるようことを喜んでもらっている。



【当事業を他地域が 実施する際のアドバイス】

当事業を実施するには、ご近所付き合いをはじめとする人間関係の構築が一番重要だと考えています。

事業運営も含めて、日頃から頼れる関係性を構築することが大事です。

7. 城屋自治会

【地区】 高野

【世帯数】 107世帯

【事業内容】

住民が集う公民館ライブの実施や住民の憩いの場である公園の草刈りを開催することで地域交流を促進し、村の活性化を促進。

【きっかけ】

城屋地区は、少子高齢化が進むとともに、施設入所や他地域（ご家族の居住地）への転居のため、空き家が目立つ状況になっています。

また、「城屋そよご会（老人会）」の会員加入数も大きく減少しており、活動も消極的になっている現状がありました。

そのような中、みんなが集まれる機会をつくり、お互いのコミュニティづくりから始めることとしました。

【取組で工夫したこと等】

- ・参加、見学者の人数の予測が難しかったため、PRの仕方。
- ・多くの方に見学していただくためには、どのような催しが良いのか。
- ・演者を誰に依頼するのか。
- ・予算が少ない中での事業の規模。



「城屋公民館ライブ」の実施



【補助対象】

演者への謝礼、楽器の運搬に活用。



【実施して良かったこと・効果】

- ・人と人とのつながりが深まり、他事業での活動の実施にあたり、活性化の一助となった。
 - ・事業実施にあたり、役員の意識共有ができ、まとまった役員会となった。
 - ・イベントでは老若男女の参加見学できることから全体の「輪」づくりの一助になった。
- 《今後》
- ・屋外でのライブも検討したい。
 - ・城屋地域内での他の団体との連携（こども会等）、城屋地域全体として事業（地域のお楽しみ会）も検討したい。
 - ・今後も継続して実施することにより、城屋がもっと明るくお互いが支え合う絆で結ばれていってほしい。

【当事業を他地域が

実施する際のアドバイス】

実施計画を作成するにあたり、役員は同じ共通認識と同じベクトルを持って計画作成し、事業を準備することが必要です。

また、一地域のみでの計画には限度があるため、行政機関等のアドバイスを受けることも必要です。

そして、継続事業としての位置づけも視野にいたった計画を立てることが重要です。

8.南田辺自治会

【地 区】旧舞鶴

【世帯数】123世帯

【事業内容】

地域の散策路である遊歩道を地域住民自ら、植栽エリアの除草、立木の剪定など環境美化活動を実施することで、自治会員の景観保全意識の向上、地域交流を促進。

【きっかけ】

遊歩道整備後は、舞鶴市と地域住民の協働により立木の剪定や除草等美化活動が行われていますが、南田辺が所管しているところは、これまで遊歩道沿線の自治会の一部の方々により行われていましたが、美化活動への参加者が少人数であることにより、作業時間が長くなり、作業の負担も大きくならざるを得ない状況にありました。

この状況を解消するため、自治会の年中行事として位置づけを行い、会員全てに参加への声かけを行い実施する運びとなりました。

【取組で工夫したこと等】

- ・参加者を募る際、声かけだけにとどめず、当日参加できる方を事前に把握した上で実施。
- ・組長や若手の自治会員には、積極的な参加を促した。



遊歩道(海舞鶴線)の 美化活動の実施

【補助対象】

植栽・草刈機の購入、傷害保険料などに活用。



【実施して良かったこと・効果】

- ・多くの参加者により美化活動することで作業効率が向上し、それにより対象エリアを隈無く、丁寧な仕上りを実現することができた。
- ・地域住民や当該遊歩道を利用する方に憩いと安らぎを感じていただける空間を提供できたとともに、多くの自治会員の参加により、お互いに顔の見える関係を築く機会となり、今後の活動に参加しやすい契機となった。

【当事業を他地域が 実施する際のアドバイス】

多くの人数で作業するため、安全を確保するための準備が大切です。

- 1.作業に電動器具を使用する場合は、作業者及び周辺作業者に対して注意事項の徹底。
- 2.万が一の事故に備え、傷害保険の加入の検討。
- 3.剪定後の草木の処分に必要なボランティア用ゴミ袋に投入する枝のサイズ（長さ、太さ）の周知。